

第3回インクルーシブCafe 精神科医療に連綿と続く虐待の歴史を変える —改正精神保健福祉法に関するエコマップ作製を通して考える—

○夫 博美¹⁾、福田久仁子³⁾、佐藤 寧子⁴⁾、片岡 三佳⁶⁾、山内 彩香⁵⁾、福嶋 美貴²⁾、
安保 寛明⁷⁾

1)大和大学 保健医療学部 看護学科、2)中部大学生命健康科学部 保健看護学科、
3)福山平成大学看護学部看護学科、4)慶應義塾大学SFC研究所、5)大阪医科薬科大学看護学部看護学科、
6)三重大学医学系研究科看護学専攻、7)山形県立保健医療大学保健医療学部看護学科

私たちは2022年度に日本精神保健看護学会で行われた権利擁護&地域ケアプロジェクトに参加した元メンバーです。プロジェクトをきっかけとして第33回および第34回日本精神保健看護学会学術集会においてワークショップを開催し、精神科病院における患者の権利擁護について参加者様と共に考えて参りました。

本邦では明治初期に精神科病院が設置された時から看護師による不祥事や患者虐待がありました^{1) 2)}。その後の歴史の中でも精神医療での虐待事件が連綿と続いています。そして、課題解決のために制度が整えられてきました。制度は患者の処遇改善を図るものでもありました。しかしながら、患者虐待はいつの時代にも存在しました。この繰り返しをどこかで断ち切ることができなかつたのでしょうか。

2024(令和6)年に改正精神保健福祉法が施行されました。患者虐待に関する改正点としては、虐待を発見した者から都道府県等への通報の義務化、精神科病院の管理者は虐待の防止研修の実施および普及啓発、相談に係る体制の整備及びこれに対処するための措置や規定です。ところが、法律には精神科病院管理者や精神保健指定医の役割については述べられていますが、看護部や看護師の役割については言及されていません。

2024年に開催した虐待防止ワークショップにおいて虐待相談窓口の活用に関する課題についての意見を聞きました。そこで「医療機関を利用する障害者に対する虐待に関する相談に係る体制の整備(相談窓

口)の実態」についての調査に取り組みました。その結果を話題提供させていただきます。このワークショップで意見交換や情報共有をしましょう。今回は虐待防止を看護師と看護師をとりまく職場や制度などの環境を元にエコマップに書き起こして考えます。エコマップとはある人物について、本人と家族の関係性、さらに、それらを取り巻く人々との関係性を示すものです。これを応用して看護師や患者、当事者、その他の職種、看護教員、看護実習生、病院組織、関係機関、制度等との関係性をそれぞれの立場で描きながら虐待防止について共に考える時間にしましょう。

本ワークショップは、ワールドカフェ形式で行います。虐待の話題やプライベートな話題等のセンシティブな内容のときに参加者が安心して話せるような安全な場になるように配慮します。方法として、発言が尊重されるように私たちもホストとして各テーブルに同席します。思いを自由に語る時間・場として頂ければ嬉しいです。看護師だけではなく、当事者、学生、等の幅広い層の方の参加を願っています。インクルーシブCafeは、立場が異なっても同じ目の高さで交流できる時間です。皆さまの参加をお待ちしています。

文献

- 1) 大塚志津馬：日本に於ける精神病院及び精神病患者看護の歴史.看護学雑誌,6,36-40.1949
- 2) 岡田靖雄：精神科看護史の諸問題.日本医史学雑誌,37(3),321-347.1991